

令和3年度第1回地域包括ケア事例研究会

(認知症地域支援推進員の活動のさらなる向上に向けて)

1 開催趣旨

平成27年度から認知症総合支援事業が新たに地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられ、すべての市区町村で実施することとされた。当該事業の中で認知症地域支援推進員は、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等に配置され、地域の支援機関間の連携づくりや、「認知症ケアパス」の作成・活用の促進、認知症カフェを活用した取組の実施、社会参加活動促進等を通じた地域支援体制づくり、認知症の人や家族への相談等への対応等を行うこととされ、現在、すべての市区町村に配置されているところである。

この認知症地域支援推進員については、多くの市区町村において医療と介護等の関係機関とのより一層の連携や、相談支援対応能力等のさらなる向上が必要と認識していることが令和2年度の老人保健健康増進等事業の調査研究事業において明らかとなっている。

については、関東信越厚生局では、各都県及び市区町村職員と認知症地域支援推進員の方々を対象として、認知症地域支援推進員の役割や活動の再認識、他自治体の先進事例の紹介及び共有、そして活発な意見交換を通じて、今後の活動のさらなる向上に向けてヒントを得ることを目的として、本事例研究会を開催したい。

2 参加対象

各都県及び市区町村の認知症総合支援事業の担当職員、認知症地域支援推進員
(募集数は50名程度)

3 日時

(1) 日時 令和4年2月17日(木) 13時30分～16時30分

4 開催方法及び場所

(1) 開催方法：集合形式で開催。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンライン(Zoom)開催。

(2) 場所：さいたま新都心合同庁舎1号館10階 共用会議室10

5 申込方法及び事前提出資料

(1) 申込方法

メールにより令和4年1月12日(水)までに申込みをお願いします。(先着順)

(2) 事前提出資料

参加が確定した方には、1月中旬頃に当日のグループワークのテーマを決める事前アンケートをメールで送付いたしますのでご提出のほどよろしくお願いいたします。

6 内容(予定)

(1) 挨拶及び趣旨説明

(2) 行政説明：厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 谷内課長補佐

(3) 基調講演：(福)浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 永田副センター長

(4) グループワークによる意見交換及び発表

(5) 閉会